

関係各位

コンクリートポンプにおける労働災害防止に関して

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件に関し平成15年7月23日付で厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、「コンクリートポンプ車のブーム折損による労働災害の防止について(基案発第0723002号)」の指導通達がありましたが、この度平成16年11月9日付で「コンクリートポンプ車のブーム折損による労働災害防止の一層の徹底(基案発第1109001号)添付資料-1参照」について、再度対策を講じるよう強い要請がありました。

つきましては、厚生労働省指導通達をふまえて、労働災害防止に関する注意事項を下記の様にご案内させていただきますので周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

以上

記

① ブーム・アウトリガについて

- 労働安全衛生法に基づき特定自主検査(年次検査)・月例検査・作業開始前点検にて、ブーム・アウトリガ等の曲がり、ねじれ、へこみ、亀裂、損傷、変形の有無を調べ、異常を認めたときは「コンクリートポンプ車整備証明制度(添付パンフレット参照)」に基づき、直ちに適切な補修その他必要な措置を講じて下さい。

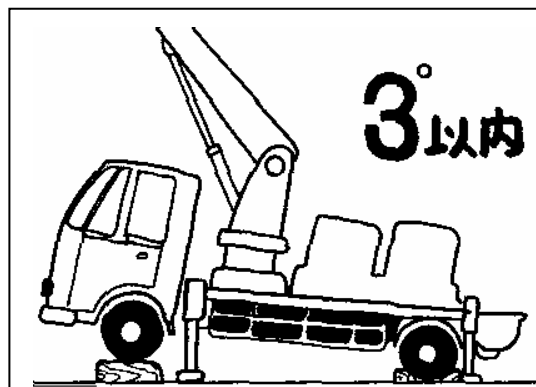
② コンクリートポンプ車の取扱いについて

- コンクリートポンプ車の取扱いに関し、「取扱説明書」「安全マニュアル(社団法人 日本建設機械工業会発行)」を今一度熟読しご理解頂き、より安全にご使用頂きますよう宜しくお願いいたします。尚、取扱遵守事項の中で特に重要な4項目に関し下記の通りご案内させていただきます。

(1)コンクリートポンプ車の設置に関して

しっかりとした固い地盤にて、アウトリガを最大に張り出し、車体を前後左右とも水平状態になるように設置してください。

やむを得ず、前後あるいは左右に傾けて設置する場合は車体の傾斜角度は 3° 以内にしてください。又、前輪が浮く場合は前輪の下に受け木を設置してください。

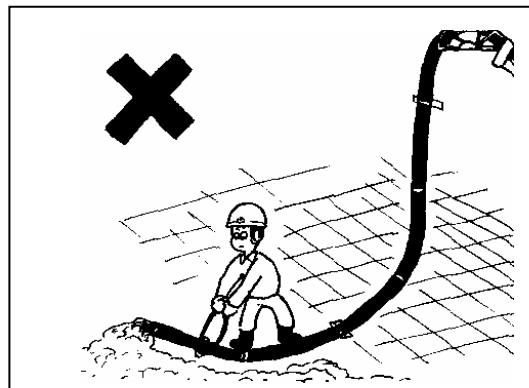


(2)ブームの使用に関する制限について

1. 先端ホースの長さ

規定の長さ以上の先端ホースを使用しますと、打設時にブームが大きく揺れるなど安定性が悪化し、ポンプ車が転倒あるいはブームが変形する恐れもあります。

又、ブームの振幅が60cmを超える場合は吐出量を下げ、振幅が60cm未満になるようにしてください。



規定する先端ホースの長さ

- ・100Aの先端ホースの場合 : 7m以内
- ・100A未満の先端ホースの場合 : 8m以内

2. ブーム先端からの延長配管は原則禁止

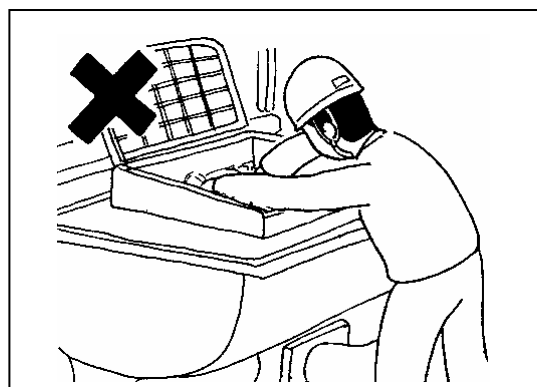
ブーム先端からの延長配管は、単にブーム垂直方向の過負荷を招くだけでなく、ホースの横引き等による想定外の負荷がかかり、ブームの折損、旋回ボルトの破断、アウトリガの折損へ至り、重大な人身事故となります。

(3)ホップスクリーン(網)に関して

圧送作業中はいかなる場合でも絶対スクリーン(網)を外さないでください。もし異物(大きな石・コンクリートの塊)が、かくはん部にひっかかっているのを発見したら、直ちにかくはんを停止して異物を取り除いてください。

昨年、圧送業者あるいは現場作業員がホツパのかくはん部に巻き込まれる死亡事故、人身事故が数件起きております。

圧送作業あるいは洗浄作業におけるホツパでの作業は、必ずかくはんを停止し、かくはんレバーは中立位置で中立ロックがかかっているか十分に確認をして、作業を行ってください。



(4)タイヤの定期点検に関して

タイヤの磨耗・外観・空気圧(添付資料—2参照)を定期的に点検してください。

タイヤは空気圧が低下すると接地面でタイヤの変形(屈曲)が増加しその為、接地面のゴムが異常に摩耗したり、発熱等による故障及びバースト(破裂)に結び付きます。



株式会社 大一テクノ

川島サービスセンター

〒501-6025

岐阜県各務原市川島河田町 917 番地

TEL0586-89-3200 FAX:0586-89-2900



基安発第1109001号

平成16年11月9日

社団法人日本建設機械工業会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長



コンクリートポンプ車のブーム破損による労働災害の防止の一層の徹底について

コンクリートポンプ車のブーム破損による労働災害の防止については、平成15年7月23日付け基安発第0723002号により要請したところですが、先般、別添のとおり、コンクリートポンプ車のブームが破損し、落下したブームに激突された労働者が負傷するという災害が発生しました。また、同一機種によるブーム破損事故がそれ以前にも2件発生しています。

当該労働災害についてブームの破損原因を調査したところ、過去にブームに過度の延長ホースを追加して作業していたことが破損の原因になったものと推定され、同種の災害発生も懸念されるところです。

については、同種災害の発生を防止するため、下記の対策が講じられるよう、会員事業場に周知徹底していただきたく要請いたします。

記

- 1 現在使用されているコンクリートポンプ車について、販売ルート等を通じ使用事業場に対して、ブームのき裂・変形の有無を調べ、異常を認めたときは補修等の措置を早急に講ずる必要のあることを文書により情報提供すること。
- 2 コンクリートポンプ車の使用に際しては、次の事項が遵守されるよう、取扱説明書に明示する等により、譲渡先等に対し情報提供を行うこと。
 - (1) コンクリートポンプ車を用いて作業を行うときは、労働安全衛生規則第163条に基づき、当該コンクリートポンプ車についてその構造上定められた安定度、最大使用荷重、ブーム先端ホース長等を守ること。
 - (2) 労働安全衛生規則第167条に基づく定期自主検査及び同規則第169条の2に基づく特定自主検査を確実に実施すること。
 - (3) 上記(2)の検査の際には、車両系建設機械の定期自主検査指針（平成3年自主検

査指針公示第14号)に基づき、ブームの曲がり、ねじれ、へこみ、き裂、損傷等の有無を調べること。

(4) 上記(2)の検査等により異常を認めるときは、労働安全衛生規則第171条に基づき、直ちに補修その他必要な措置を講ずること。

3 コンクリートポンプ車の設計・製造を行う際には、実際に行われる作業を想定した負荷に対するブームの強度の安全性を向上するように努めること。また、ブームにかかる負荷を計測し、想定を超えた負荷がかかった場合には、ポンプの作動を自動的に停止する等の「過負荷防止装置」等の開発に努めること。

ブーム付きコンクリートポンプ車のブーム破損災害

1 発生状況

建築工事現場における耐震基礎部分のコンクリート打設作業において、ブーム付きコンクリートポンプ車で生コンクリートの圧送作業を行っていたところ、コンクリートポンプ車のブームが第2ブームのブーム受け付近で折れ(図)、落下したブーム先端部分がコンクリートならし作業等を行っていた作業者に当たった。

2 被災状況 休業3名

3 事故原因の概要

過去に、ブームに過度の延長ホースを追加して作業したため過負荷がかかり、ブームに微小な変形が発生し、その後の使用中の負荷によりこれが拡大し、災害発生時の作業により破損に至ったものと推定される。

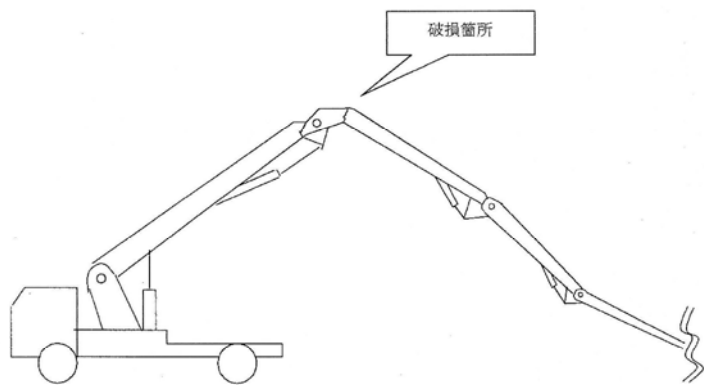


图 破損箇所

タイヤサイズによる空気圧表

タイヤサイズ	空気圧	シャシ型式(メーカー)
205/85/R16 117/115LLT	600kpa 6.00kg/cm ²	KR-NKR81GN(いすゞ) KK-NKR71GN(いすゞ) KC-NKR71GN(いすゞ) U-NKR66GN(いすゞ) PA-FE73DCX(三菱) KK-FE53ECX(三菱) KC-FE548C(三菱) U-FE648E(三菱) U-FE648EV(三菱)
215/85/R16 120/118LLT	600kpa 6.00kg/cm ²	KK-NPR72LV(いすゞ) KR-NPR72LV(いすゞ) KK-NPR75LV(いすゞ) KC-NPR70LV(いすゞ) KC-NPR70LR(いすゞ) KC-NPR72LV(いすゞ) KC-NPR71LV(いすゞ) KK-FE63EEY(三菱)
225/80R17.5 123/122L	700kpa 7.00kg/cm ²	KR-NPR72LV(いすゞ)
7.00R15(12PR)	600kpa 6.00kg/cm ²	U-NPR58LVN(いすゞ)
7.00R16(12PR)	600kpa 6.00kg/cm ²	U-NPR59LR(いすゞ) U-FE648E(三菱) U-FE648EV(三菱) U-FE435EV(三菱)
7.50R16(10PR)	575kpa 5.75kg/cm ²	U-NPR66LVN(いすゞ)
7.50R16(12PR)	650kpa 6,50	KC-NPR70LV(いすゞ) U-NPR70LV(いすゞ) U-NPR70LVN(いすゞ) KK-FE63EEY(三菱) KC-FE658E(三菱) KC-FE648E(三菱)
7.50R16(14PR)	700kpa 7.00kg/cm ²	U-FRR32FV(いすゞ) U-FD3HGAA(日野)

備考:シャシ型式は車検証にてご確認ください